（あて先）札幌市長

チェック欄

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　北海道ＵＩＪターン新規就業支援事業及びＵＩＪターン就職移住支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び札幌市から求められた場合には、それに応じることに同意します。

２　以下の場合には、ＵＩＪターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還することに同意します。

(1)　移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

(2)　上記１に定める報告又は立入調査に応じない場合：全額

(3)　移住支援金の申請日から３年未満に札幌市以外の市区町村に転出した場合：全額

　(4)　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に札幌市以外の市区町村に転出した場合：半額

　（就業の場合のみ）

　　(5)　ＵＩＪターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第３条第２号に係る就業において、移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

　（起業の場合のみ）

　　(6) ＵＩＪターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第３条第３号に係る交付決定を取り消された場合：全額

３　住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について札幌市に提出することに同意します。

４　移住支援金の支給を受けた後に実施される札幌市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

　※　報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしませんが、担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

上記の内容につき、確認・同意いたします。

記 入 日　　　　　　　年　　　月　　　日

氏　名（自署）

（裏面に続く）

**住所・連絡先変更時には、以下のいずれかの方法にてお知らせください。**

・電話番号　０１１－２１１－２２７８　・メールアドレス　[koyou-jinzai@city.sapporo.jp](mailto:koyou@city.sapporo.jp)

・郵送先　〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目

札幌市経済観光局 経営支援・雇用労働担当部 雇用労働課

原本：札幌市保管　写し：本人保管